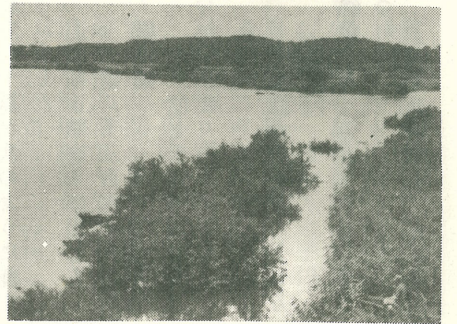




とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和53年4月20日発行 No.169



多様化する町民の要請にこたえ文教・土木に厚みを加えた新年度の大型予算成る

【解説】
これは、円高不況そして依然低迷を続ける経済情勢を背景に、町税、地方交付税等の大幅増加は望めず、反面、町民生活水準の向上と急速な都市化に伴い、行政需要は急増しつつあり、これらを積極的

に受けとめ、予測し難い今後の経済事情の推移に対処し、弾力的かつ効率的な財政運営により、不況下にあっても、なお、町民福祉の充実に努めるを主旨とし、あえて大型予算の編成に踏み切ったのである

総額十六億四千八百三十五万二千元
昭和五十三年年度一般会計予算

【第一回利根町議会定例会】

昭和五十三年第一回利根町議会定例会は、三月十日午前十時役場の会議室に招集され昭和五十三年年度の一般会計予算、特別会計予算、その他条例の改正等、会期中の追加議案を含めて、二十六件の議案の審議が行なわれました。
会期は、三月二十日までの十一日間で、別紙日程により慎重な審議が行なわれた結果提出された議案はすべて原案どおり可決されました。
また、議会最終日には、通告制による一般質問も行なわ

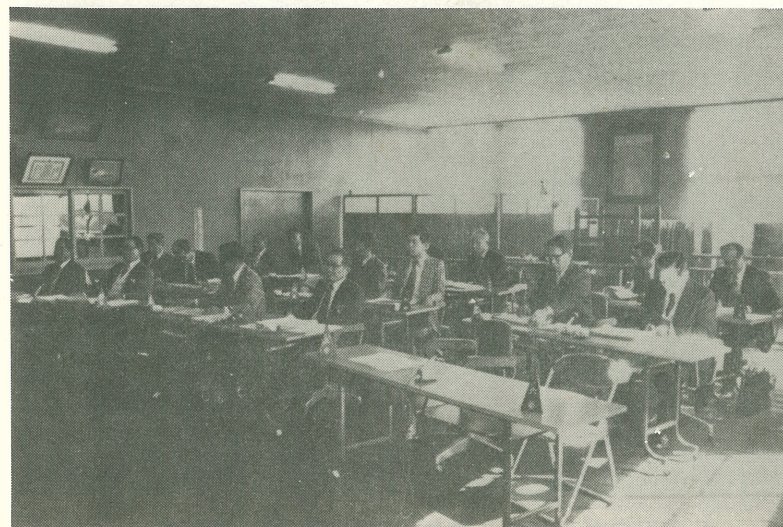
れましたが、今回質問したのは一議員のみにとどまりました。議会の概要は次のとおりです。

昭和五十三年年度予算編成方針 町長

- 一、方針
前記解説のとおり。
- 二、留意事項
(1)歳出の効率化に徹すると
- (2)ページへつづく

昭和53年第1回利根町議会定例会日程 (別紙)

月日	会議	議事内容
3.10	本会議	開会、補正予算、条例等、議案説明、当初予算説明
3.11	本会議	当初予算説明
3.12	休会	
3.13	本会議	補正予算、条例等 採決 委員会審査報告 採決
3.14	本会議	当初予算質疑(委員会付託)
3.15	休会	総務委員会・文教委員会
3.16	"	総務委員会・文教委員会
3.17	"	厚生委員会 産業建設委員会
3.18	"	厚生委員会 産業建設委員会
3.19	"	
3.20	本会議	一般質問、委員会審査報告採決、追加議案、審議採決閉会



▲ 第1回利根町議会定例会

もに、財源の重点配分により、投資効果の増大を図るよう考慮し、産業の振興、福祉の充実を配慮しつつ、特に文教・土木に厚味を加える。

(2) 経常的経費の節減、合理化を図り、節度ある財源運営を堅持すること。

(3) 町税、使用料及び手数料の適正化を推進し、自主財源の拡充を図る。

(4) 各種負担金、補助金等については、団体の性格、事業

一億八千三百六十九万円を追加 五十二年 一般会計予算

○ 議案第一号 昭和五十二年 度利根町一般会計補正予算に ついて(第七号)
昭和五十二年の利根町一 般会計予算が次のように補正 されました。

追加補正額歳入歳出とも
一億八千三百六十九万円
既定額
十三億七千九百九十八万 九千円
合計
十五億六千三百六十七万 九千円

の効果等を判断し、適正化 することに努める。

(5) 後年度の財政運営に支障の ない限り、積極的な地方債 の運用を図る。

(6) 特別会計については、前述 の事項に準じ、収支の均衡 をはかり、原則として独立 採算制を基本とすること。

(7) 公営企業会計については、 企業の性格を踏まえ、経営 の合理化をはかり、特に経 費の節減を期し、独立採算 制の確保に努めること。

○ 地方譲与税 六百万円
○ 自動車取得税交付金 一百万円
○ 交通安全対策特別交付金 八十三万八千円
○ 分担金及び負担金 五千八十七万六千円
○ 国庫支出金 四百三十一万五千円
○ 県支出金 △一千四百五十五万八千円
○ 財産収入 一百四十四万七千円
○ 繰入金 △九百九十九万四千円
○ 繰越金

五千万一千円
○ 諸収入 四万三千円
○ 町債 五千四百八十万円
歳入合計 一億八千三百六十九万円

○ 歳 出
○ 議会費 △十三万八千円
○ 総務費八百五十八万円
○ 民生費△五百八万六千円
○ 衛生費 二十五万六千円
○ 農林水産業費 三百八十五万一千円
○ 商工費 △二十四万八千円
○ 土木費 一千六百五十九万七千円
○ 消防費 △九十四万三千円
○ 教育費 一千一百九十四万三千円
○ 公債費一百六十八万八千円
○ 諸支出金 一億四千七百九十九万円
歳出合計 一億八千三百六十九万円

○ 退職職員に伴う特別負担金 四百八十三万一千九 百八十三円
○ 布川小敷地買収に伴う補償 金 七十七万六千三 百八十円
○ 町勢要覧製作委託料 三百万円

主な歳出は次のとおりです
一億八千三百六十九万円

○ 塵芥処理車購入代 八十五万円
○ 東文間保育園委託料 一百六十三万三千五 百十円
○ 農薬購入代九十三万円
○ 農業近代化資金利子補給金 一百七十六万七千円
○ トレンチャー購入補助金 一百二十七万五千円
○ 排水施設補助金

八十五万円
○ 谷原地区用排水路改修工事 負担金一百万円
○ 町道33号線外8路線維持工 事費 七百三十二万円
○ 大房菊地商店脇排水工事費 九十八万円
○ 町道6号線外10路線設計委 託料 一百六十九万八千円
○ 町道1百72号線外4路線舗 装



▲ 布川台から見た八幡台とフジタ工業KKが造成中の布川団地の状況。現在水田の埋立てが行なわれています。

装新設工事費

四百三十一万一千円
○ 町道27号線橋梁新設用地買 収費 八十七万七千円
○ 多目的広場工事代 一千二百四十四万円
○ 布川小敷り廊下工事費 一百六十九万九千円
○ 布川・文間小屋内運動場設 備品代六百五十万円
○ 旧文小敷地補償金 三百五十二万円
○ 布川小敷地賠償金 一百万円
○ 縁故債償還金 一百六十八万八千円
○ 利根町上水道事業貸付金 一億円
○ 財政調整基金積立金 四千三百四十三万円
○ 財政調整基金利子 四百四十四万六千八百 八円

合計 二億四千八百九十二万円
補正予算の歳入及び歳出は 次のとおりです。

○ 歳 入
○ 繰入金三百万円
○ 諸収入一百五十七万九千円
歳入合計 四百五十七万九千円

○ 歳 出
○ 総務費 十三万円
○ 保険給付費 四百四十四万九千円
歳出合計 四百五十七万九千円

施設勘定追加補正額歳入歳 出ともそれぞれ
四十九万一千円
既定額 四千二百三十三千円
合計 四千五十一万四千円

補正予算の歳入及び歳出は 次のとおりです。

○ 歳 入
○ 診療収入△七十八万四千円
○ 繰越金一百二十七万五千円
歳入合計 四十九万一千円

○ 歳 出
○ 総務費 △七十八万四千円
○ 医薬費(医薬品購入費) 一百二十七万五千円
歳出合計 一百二十七万五千円

○ 議案第三号 昭和五十二年 度利根町下水道事業特別会計 補正予算(第四号)について 昭和五十二年度利根町下水 道事業特別会計予算が次のよ うに補正されました。

追加補正額歳入歳出ともそ れぞれ
一千万九千九百九十九千 円
既定額 一億五千三百七十九万九千 円
合計 一億六千八百七十九万八千 円

○ 歳 入
○ 県支出金 一千四百九十九万九千円
歳入合計 一千四百九十九万九千円

○ 歳 出
○ 下水道費 一千四百九十二万七千円
○ 公債費 七万二千元
歳出合計 一千四百九十九万九千円

主な歳出は次のとおりです
○ 下水道設計委託料 一百五十万八千円
○ 積立金 一千三百四十万八千円



▲ 完成した利根ニュータウンの一部。

度利根町下水道事業会計補正予 算(第三号)について
昭和五十二年度利根町水道 事業会計予算第三条に定めた 収益的収入及び支出の予定額 より、それぞれ一百五十七万 四千元減額し、総額を六千六 百四十一万一千円とするもの です。

されたのが主な理由です。 また、第四条に定めた資本 的収入及び支出の予定額を三 百五十万円減額するものです。 これは、予定した工事費が 入札の結果安くなったためで す。

○ 議案第五号 利根町特別職 の職員で常勤のもの給与及 (4) ページへつづく

び旅費に関する条例の一部改正について
町長、助役、収入役の給料月額が次のように改められた。

- 町長 長四三五、〇〇〇円 (三九〇、〇〇〇円)
- 助役 長三四〇、〇〇〇円 (三〇〇、〇〇〇円)
- 収入役 長三二〇、〇〇〇円 (二九〇、〇〇〇円)

の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
同条例の一部が次のように改正されました。

国民年金協議会 (以下日額)
委員長 五、五〇〇円
委員 五、〇〇〇円
国民年金保険料貸付委員会
委員長 五、五〇〇円
委員 五、〇〇〇円
青少年問題協議会
委員長 五、〇〇〇円
委員 五、〇〇〇円
防災会議委員 五、〇〇〇円
国民健康保険運営委員会
委員長 三〇、〇〇〇円
委員 二四、〇〇〇円
水道運営協議会
委員長 三〇、〇〇〇円
副委員長 二六、〇〇〇円
委員 二四、〇〇〇円
区長 三〇、〇〇〇円
基本給 一、二〇〇円
戸数割 二六、〇〇〇円
統計調査員
委員長 二六、〇〇〇円
副委員長 二四、〇〇〇円
委員 二二、〇〇〇円
青少年相談委員 二二、〇〇〇円
社会教育委員会 (日額)
委員長 五、五〇〇円
副委員長 五、二〇〇円
委員 五、〇〇〇円
公民館長 (月額) 六〇、〇〇〇円
公民館分館長 一五、〇〇〇円
公民館運営審議会委員 一〇〇、〇〇〇円

国民年金協議会 (以下日額)
委員長 五、五〇〇円
副委員長 五、二〇〇円
委員 五、〇〇〇円
国民年金保険料貸付委員会
委員長 五、五〇〇円
委員 五、〇〇〇円
青少年問題協議会
委員長 五、〇〇〇円
委員 五、〇〇〇円
防災会議委員 五、〇〇〇円
国民健康保険運営委員会
委員長 三〇、〇〇〇円
委員 二四、〇〇〇円
水道運営協議会
委員長 三〇、〇〇〇円
副委員長 二六、〇〇〇円
委員 二四、〇〇〇円
区長 三〇、〇〇〇円
基本給 一、二〇〇円
戸数割 二六、〇〇〇円
統計調査員
委員長 二六、〇〇〇円
副委員長 二四、〇〇〇円
委員 二二、〇〇〇円
青少年相談委員 二二、〇〇〇円
社会教育委員会 (日額)
委員長 五、五〇〇円
副委員長 五、二〇〇円
委員 五、〇〇〇円
公民館長 (月額) 六〇、〇〇〇円
公民館分館長 一五、〇〇〇円
公民館運営審議会委員 一〇〇、〇〇〇円

特別職報酬等審議会委員 (日額)
委員長 六、〇〇〇円
委員 五、〇〇〇円
体育指導員 (月額)
委員長 五、〇〇〇円
委員 五、〇〇〇円
交通指導隊員 (月額)
委員長 三〇、〇〇〇円
委員 二四、〇〇〇円
文化財保護審議会 (日額)
委員長 五、五〇〇円
副委員長 五、二〇〇円
委員 五、〇〇〇円
都市計画審議会 (以下月額)
委員長 三〇、〇〇〇円
委員 二四、〇〇〇円
振興計画審議会
委員長 三〇、〇〇〇円
副委員長 二六、〇〇〇円
委員 二四、〇〇〇円
利根町広域下水道運営協議会
委員長 三〇、〇〇〇円
副委員長 二六、〇〇〇円
委員 二四、〇〇〇円
利根町議会議員の報酬月額が次のように改正されました
議長 一六〇、〇〇〇円
副議長 一四五、〇〇〇円
議員 一三五、〇〇〇円
議事録 一〇、五〇〇円
校医 (年額) 一三五、〇〇〇円
校医 (歯科・年額) 一〇〇、〇〇〇円

利根町社会福祉協議会負担金 九百六十三万円
○竜ヶ崎地方塵芥処理組合負担金 二千二百二十七万九千九百九十九円
○竜ヶ崎地方衛生組合負担金 一千六百九十五万円
○医薬材料費 (農業用) 三百七十七万四千円
○転作作付推進奨励補助金 五百万円
○近代化資金利子補給金 一百六十八万九千九百九十九円
○排水施設機械購入費補助金 三百万円
○一筆調査測量委託料 四百五十九万円
○排水施設整備補助金 二百万円
○町商工会補助金 二百六十万円
○文地区幹線道路外3路線舗装道補修工事費 六百四十二万五千円
○布川地区幹線道路外7路線排水工事費 一千一百四万五千円
○東文間地区幹線道路外2路線排水工事費 四百六十万円
○補修用砕石代 一百九十九万二千元

利根町社会福祉協議会負担金 九百六十三万円
○竜ヶ崎地方塵芥処理組合負担金 二千二百二十七万九千九百九十九円
○竜ヶ崎地方衛生組合負担金 一千六百九十五万円
○医薬材料費 (農業用) 三百七十七万四千円
○転作作付推進奨励補助金 五百万円
○近代化資金利子補給金 一百六十八万九千九百九十九円
○排水施設機械購入費補助金 三百万円
○一筆調査測量委託料 四百五十九万円
○排水施設整備補助金 二百万円
○町商工会補助金 二百六十万円
○文地区幹線道路外3路線舗装道補修工事費 六百四十二万五千円
○布川地区幹線道路外7路線排水工事費 一千一百四万五千円
○東文間地区幹線道路外2路線排水工事費 四百六十万円
○補修用砕石代 一百九十九万二千元

利根町消防団員の報酬 (年額) が次のように改正されました。
団長 九〇、〇〇〇円
副団長 四五、〇〇〇円
本部長 四五、〇〇〇円
方面隊長 四五、〇〇〇円
本部長 三七、〇〇〇円
分団長 三三、〇〇〇円
副分団長 一五、〇〇〇円
部長 一〇、五〇〇円
班長 一〇、五〇〇円
団員 六、〇〇〇円

さらに：2前項に規定する手当の額は、月額三、〇〇〇円とする。…とありますが、そのあとに次のただし書が加えられたものです。
ただし、賦課に関する事務のみに従事した者は月額二、〇〇〇円とする。

議案第十一号 利根町職員の育児休業に係る給与等に関する条例の一部改正について
同条例 (昭和五十一年利根条例第一四号) の付則に次の三項が加えられたものです。
2. 当分の間、育児休業の許可を受けた職員には、育児休業の期間中育児休業給を支給する。

議案第十二号 利根町水道事業給水条例の一部改正について
同条例第二四条第一項の料金表に次の項目が加えられ、臨時用 使用水量一〇立方

議案第十三号 利根川水道用水供給事業の実施に関する協定書の締結について
現在、利根町の上水道は、深井戸から取水しておりますが、将来は、利根川からも取水すべく、茨城県と利根町で「利根川水道用水供給事業に関する協定書」を締結したものです。

メートルまで一、〇〇〇円、超過料金一立方メートルにつき五〇円
さらに、同条第二項第3号の次に次の一号が加えられたものです。
(4) 臨時用とは、臨時に水道を使用する場合、又は建築等工事に使用する用水及び加入申込書類等不備のものをいう。
(注) 議案第五号から同十二年四月一日から施行。
議案第十四号 昭和五十三年度利根町一般会計予算について
歳入歳出については、別表のとおり十六億四千八百三十五万二千円の大予算で、昨年度に比して三四%の伸びとなっております。

一、歯科医誘致
一、徳満寺裏から早尾台までの大型道路新設
一、布川小学校校舎建築 (増築)
一、文小学校屋内運動場建築
一、文間小学校プール建設
一、東文間小学校プール建設
一、利根中学校柔剣道場建築
一、緑地運動公園建設
一、公共下水道建設 (市街化区域)
一、常備消防利根出張所建設
主な歳出を列記しますと次のとおりです
○企業会計補助金 三百万円
○防犯灯新設工一式 一百二十万円
○稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金 六百二十五万円
○養護老人ホーム建設負担金 三百六万五千円
○町税電算委託料 五百十三万九千九百九十九円
○納税貯蓄組合補助金 四百七十二万一千円
○県議会議員選挙費 二百十七万一千円
○利根町民生委員協議会委託金 一百二十二万七千円

○利根町社会福祉協議会負担金 九百六十三万円
○竜ヶ崎地方塵芥処理組合負担金 二千二百二十七万九千九百九十九円
○竜ヶ崎地方衛生組合負担金 一千六百九十五万円
○医薬材料費 (農業用) 三百七十七万四千円
○転作作付推進奨励補助金 五百万円
○近代化資金利子補給金 一百六十八万九千九百九十九円
○排水施設機械購入費補助金 三百万円
○一筆調査測量委託料 四百五十九万円
○排水施設整備補助金 二百万円
○町商工会補助金 二百六十万円
○文地区幹線道路外3路線舗装道補修工事費 六百四十二万五千円
○布川地区幹線道路外7路線排水工事費 一千一百四万五千円
○東文間地区幹線道路外2路線排水工事費 四百六十万円
○補修用砕石代 一百九十九万二千元

○利根町社会福祉協議会負担金 九百六十三万円
○竜ヶ崎地方塵芥処理組合負担金 二千二百二十七万九千九百九十九円
○竜ヶ崎地方衛生組合負担金 一千六百九十五万円
○医薬材料費 (農業用) 三百七十七万四千円
○転作作付推進奨励補助金 五百万円
○近代化資金利子補給金 一百六十八万九千九百九十九円
○排水施設機械購入費補助金 三百万円
○一筆調査測量委託料 四百五十九万円
○排水施設整備補助金 二百万円
○町商工会補助金 二百六十万円
○文地区幹線道路外3路線舗装道補修工事費 六百四十二万五千円
○布川地区幹線道路外7路線排水工事費 一千一百四万五千円
○東文間地区幹線道路外2路線排水工事費 四百六十万円
○補修用砕石代 一百九十九万二千元

- 測量調査委託料 五百万円
- 登記事務委託料 一百万円
- 町道11号線特改四種工事費 三千五百万円 (立木)
- 町道6号線外2路線改良工事費 三千万円
- 文地区町道3百16号線外9路線工事費 一千八百六十七万五千円
- 布川地区町道3百99号線外1路線工事費 一百五十万円
- 東文間地区町道18号線外6路線工事費 一千七百四十四万円
- 文間地区町道7百32号線外11路線舗装新設工事費 三千一百九十五万六千円
- 徳満寺裏から早尾台までの道路拡幅工事用地買収費 七百五十万円
- 県単県工事負担金 二百万円
- 羽根野地先取付道路工事負担金 一百四十六万二千円
- 町道24号線(惣新田地先)橋梁新設工事費 五百万円
- 町道16号線(立木地先)橋梁拡幅工事費 二百万円
- 町道22号線(惣新田地先)橋梁拡幅工事費 二百万円

昭和53年度利根町 一般会計予算

(別表)

歳入	単位千円
1 町税	255722
2 地方譲与税	26000
3 自動車取得税交付金	16000
4 地方交付税	629185
5 交通安全対策特別交付金	600
6 分担金及び負担金	13286
7 使用料及び手数料	2970
8 国庫支出金	217776
9 県支出金	37397
10 財産収入	5094
11 寄附入金	1
12 繰入金	60000
13 繰越金	26000
14 諸収入	116221
15 町債	242100
歳入合計	1648352

歳出	単位千円
1 議会費	49815
2 総務費	207189
3 民生費	187469
4 衛生費	99754
5 農林水産業費	71721
6 商工費	3182
7 土木費	281935
8 消防費	116626
9 教育費	545753
10 公債費	79908
11 予備費	5000
歳出合計	1648352

- 公園設計委託料 二百万円
- 緑地運動公園工事請負費 一千三百五十万円
- 下水道特別会計繰出金 一千円
- 稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金 五千八百四十七千円
- 常備消防利根出張所庁舎建設負担金 二千八百七十万円
- 消防団員等公務災害補償基金掛金 二百九十九万五千円
- 貯水槽新設工事代 一百八十万円
- 消防器具庫改築工事代 二百万円
- 自動車ポンプ購入費 五百万円
- 図書室用閲覧テーブル、児童用机・椅子外 五百六十五万五千円
- 教材教具図書代 二百九十七万七千円
- 学校給食用電動缶切機外 一百四十二千円
- 布川小学校舎設計委託料 五百六十四万八千円
- 布川小学校舎建築工事費 一億六千一百三十七万円
- 布川小学校舎周囲土盛整地工事 三百五十万円
- 文小屋内運動場建築工事費 一億円
- 東文間プール建設工事費 三千二百八十五万五千円
- 文間小プール建設工事費 三千二百八十五万五千円
- 利根中体育館床塗工事 一百万円
- 利根中一階廊下踊場ロンドリ ユーム張替工事 一百五十三万五千円
- 利根中体育館暗幕外 一百三十八万九千円
- 利根中柔剣道場建築工事費 二千五百二十二万円
- 文公民館塗装工事 一百三十万円
- 公民館前庭舗装工事 一百一十万円
- 郷土史印刷製本費 五十万円
- 長期債(公債費)元金 三千二百六十一万一千円

- 自動車ポンプ購入費 五百万円
- 図書室用閲覧テーブル、児童用机・椅子外 五百六十五万五千円
- 教材教具図書代 二百九十七万七千円
- 学校給食用電動缶切機外 一百四十二千円
- 布川小学校舎設計委託料 五百六十四万八千円
- 布川小学校舎建築工事費 一億六千一百三十七万円
- 布川小学校舎周囲土盛整地工事 三百五十万円
- 文小屋内運動場建築工事費 一億円
- 東文間プール建設工事費 三千二百八十五万五千円
- 文間小プール建設工事費 三千二百八十五万五千円
- 利根中体育館床塗工事 一百万円
- 利根中一階廊下踊場ロンドリ ユーム張替工事 一百五十三万五千円
- 利根中体育館暗幕外 一百三十八万九千円
- 利根中柔剣道場建築工事費 二千五百二十二万円
- 文公民館塗装工事 一百三十万円
- 公民館前庭舗装工事 一百一十万円
- 郷土史印刷製本費 五十万円
- 長期債(公債費)元金 三千二百六十一万一千円

- 自動車ポンプ購入費 五百万円
- 図書室用閲覧テーブル、児童用机・椅子外 五百六十五万五千円
- 教材教具図書代 二百九十七万七千円
- 学校給食用電動缶切機外 一百四十二千円
- 布川小学校舎設計委託料 五百六十四万八千円
- 布川小学校舎建築工事費 一億六千一百三十七万円
- 布川小学校舎周囲土盛整地工事 三百五十万円
- 文小屋内運動場建築工事費 一億円
- 東文間プール建設工事費 三千二百八十五万五千円
- 文間小プール建設工事費 三千二百八十五万五千円
- 利根中体育館床塗工事 一百万円
- 利根中一階廊下踊場ロンドリ ユーム張替工事 一百五十三万五千円
- 利根中体育館暗幕外 一百三十八万九千円
- 利根中柔剣道場建築工事費 二千五百二十二万円
- 文公民館塗装工事 一百三十万円
- 公民館前庭舗装工事 一百一十万円
- 郷土史印刷製本費 五十万円
- 長期債(公債費)元金 三千二百六十一万一千円

○長期債(公債費) 利子 四千七百九十九万三千円

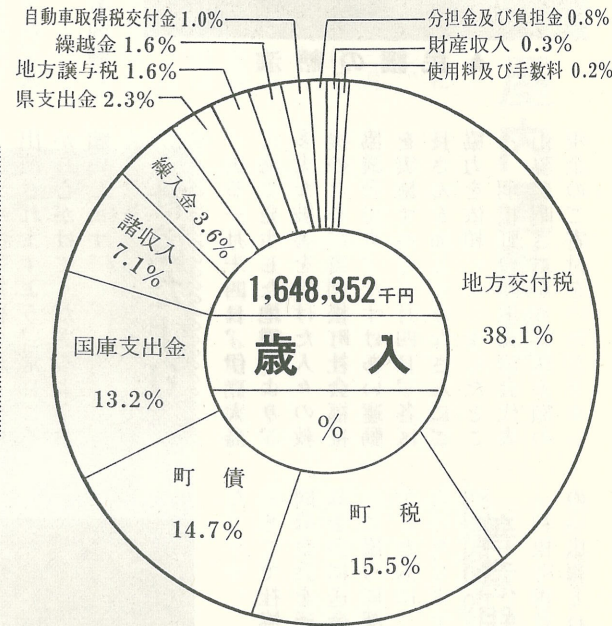
◎ちなみに人件費は、四億一千二百一十一万六千円で二五〇です。

【おことわり】
議案第十五号から議案第二十六号までおよび一般質問等については、五月号に掲載いたします。

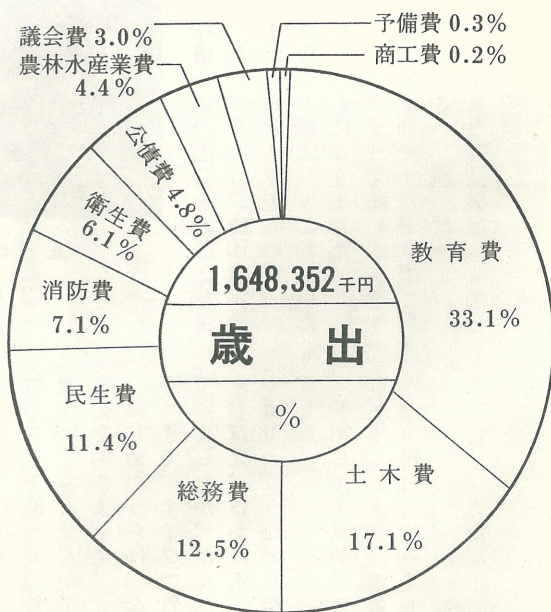


昭和53年度一般会計予算構成比

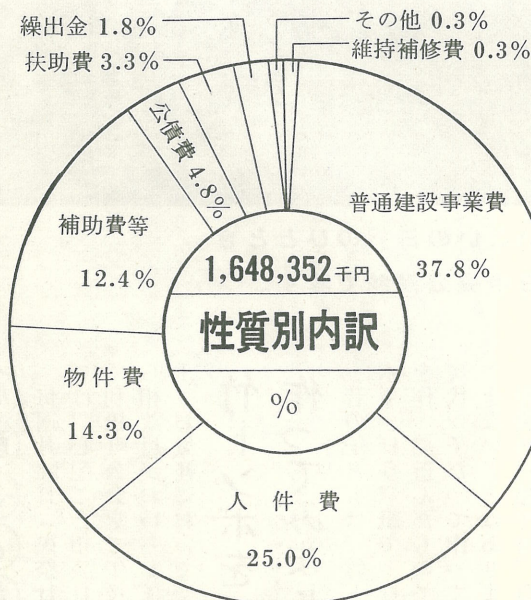
〈歳入事項別明細書〉



〈歳出事項別明細書〉



〈性質別経費の状況〉



広報文芸

俳句：加納新田 落合 よし
生きる身につくひすの声やさしけれ

紅梅の花に夕餉のにぎはひり

春の宵滅反論て宴終り

のどかに小川のあたり一まわり
押戸 大津きく女

うららかにや鮎の姿もちらほら

菜の花にうつすらかすむ月のあり
三月尽庭に種まき濃茶くむ
友と語るのどけき時よ彼岸すぎ

立木 山田 登志

毛糸帽なれし姿ののどかなり

惣新田 井原 キン

帰り来る娘の影遠しおぼる月

春昼や癒ゆる日近き爪を切る



「町民いこいの日」の行事 盛會に終わる

三月第一日目の日曜日(本年は五日)は、「町民いこいの日」です。
 毎日を忙しく過ごしている町民各位に、たまにはゆっくりと過ごしてもらおうと、中央公民館が実施した記念行事は、同館を会場に二日間におたり、児童、生徒、一般の作品展等、同時開催により行なわれました。

とくに、五日午後一時からの芸能発表のころになると、晴天に恵まれたせいもあって多数の観覧者がおとずれ、大好評を博しました。
 児童、生徒の作品も図画、

書道をはじめ、ぬいぐるみ等五百点余を数え、また、一般の方のリボンフラワーやアートフラワーなども展示され、どれをみてもじょうずなできばえに参観者もびっくりしていました。

芸能発表は、七団体二十五種目のひろうがあり、盛況のうち閉会いたしました。
 この行事は、今後毎年続けますので、みなさまがたには郷土芸能をはじめ、歌、コーラス、手品等練習され、再度出演されますよう、常日ごろから心がけてくださるようお願いいたします。

社協たより

去る一月十四日、伊豆大島近海で発生した地震により、多大な被害を受けた人々の救援のため、当利根町社会福祉協議会でも、たすけあい運動を実施すべく二月四日、各区長さんを通じてみなさんにご協力を依頼いたしましたところ、羽根野台団地自治会代表山脇美昭さんから早速多額の現金のご寄付をいただきました。

善意銀行報告

そこで社協では、茨城県共同募金会を通じ、静岡県共同募金会に送金いたしました。ご協力に深く感謝いたしますとともに、広報によりご報告いたします。
 利根町善意銀行は、先月号の「広報とね」で、ふとん乾



▲「町民いこいの日」のひとつ。
3月5日中央公民館で写す。

心配ごと相談

毎週月曜日(祝祭日は除く)は、心配ごと相談日です。利根町公会堂で午後一時から相談員がお待ちしております。お気軽にお問い合わせください。

竹トンボを作ってみました

昔の子どもは、竹トンボや水でつぼう、紙でつぼうなどを作って遊んだものですが、現代っ子だって作ってみればできないことはありません。中央公民館では、以上のような考えのもとに、三月十二日、老人憩いの家の前庭で、竹やシノを使って「竹トンボを作ってみませんか!」と講習会を開きました。

はじめのうちは、なれない手つきで、ナイフで竹を削っていましたが、だんだんコツをおぼえ、ほかに水でつぼうや紙でつぼうなども作ってみました。
 参加した全員が、じょうずな竹トンボを作って最後にみんな飛ばしてみました。

☆☆☆

3月5日中央公民館で写す。



児童の作品鑑賞

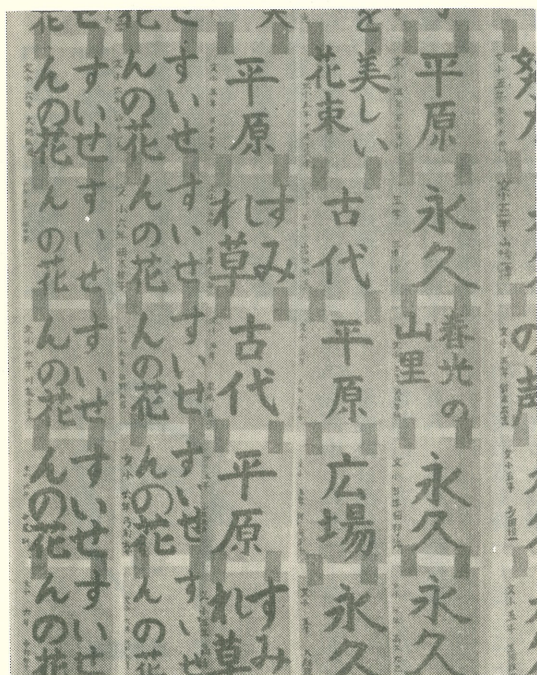
「町民いこいの日」に中央公民館に展示された作品の中から版画と習字の一部をご紹介します。小さい写真で残念ですが、いずれも力作ばかりです。

布川小 文間小 に屋内運動場

布川小学校と文間小学校に待望の屋内運動場が完成し、三月九日文間小学校で、三月二十二日布川小学校でそれぞれ竣工式が挙行されました。最近スポーツは、ひとり青少年に限らず、広く国民各層の間に着々と普及され、生活にも結びついてまいりましたが、この屋内運動場の完成によって、同校児童の健康保持に、また体位向上に、ひいては明るい社会の建設に大きく寄与されることでしょう。
 屋体の内部にはりっぱなグランドピアノがそなえつけら



▲近代建築の粋をこらした屋内スポーツの殿堂(内部)とよろこびの布川小学校の皆さん。(3月22日撮影)



▶三月二十二日の竣工を記念してグランドピアノを演奏する布川小の武藤加奈子さん。

商工会たより

各種検定について

技能検定(五十三年度)
 技能検定とは、職場や自営で働く皆さんの実力を保障する国の制度で、行なわれる試験は次のとおりです。

前期Ⅱ板金・左官・とび・

ブロック建築・塗装

造園・土木・畳等五

十六作業

後期Ⅱ和裁・建築大工・か

わらふき・石工・配

管・鉄筋組立・表具

電工等三十四作業

試験を受けるのに必要な条件

試験を受けるには、一級・

二級とも原則として受ける職

種について仕事の経験が必要

です。

実施の時期

前期Ⅱ受付：五月一日～五

月十二日まで

試験：六月二十九日

～九月三十日の間

後期Ⅱ受付：十月十一日～

十二月二十八日まで

試験：十一月三十日

～二月二十八日の間

手数料

職種により異なりますが、

最低四、〇〇〇円からです。

珠算検定(五十三年度)

①六月四日 ②十一月十九

日 ③来年二月二十一日

簿記検定(五十三年度)

①六月十一日 ②十一月五

日

設立十五周年記念行事につ

いて

利根町商工会が設立してか

ら十五年になります。各種団

体ならびに会員各位の暖かい

ご協力に厚く感謝を申しあげ

ます。
 総会開催日に記念行事とし
 て、永年勤続従業員の表彰を
 行なうことになりました。

資格：会員の業務に従事す

る従業員で満三カ年

以上の勤続者

申請：受賞者の申請は、受

賞者在籍の事業主と

する。

負担：事業主は、記念品相

当額の二分の一を負

担する。

詳細については、商工会事

務局へどうぞ。

総会について

昭和五十三年度の総会は、

五月下旬の予定です。会員の

出席が少ないと決議されても

法律上効力を失いますので、

ご理解とご協力で全会員の出

席をお願いいたします。

(利根町商工会事務局)

☆☆☆



「公証役場」を ご存じですか

公証役場は、法務大臣に任
 命された公証人が公正証書を
 作成するところです。

公正証書は、金銭の貸借、

土地建物の賃貸借、交通事故

の示談契約等について法律の

専門家の公証人が法律に基づ

いて作成するもの故、法律に

適合することは勿論、内容も

明確なので、後日の紛争防止

に大変役立ちます。のみなら

ず、期限内に金銭の支払がない

場合は、裁判をしなくても、

公正証書だけで差押えができ

ます。

また、自分が亡き後の遺産

相続について心を痛めている

人も少なくないと思われ、

このような場合は、遺言公正

証書で遺産の配分等について

指示しておくこと遺留分を除く

範囲内で指示通りに遺産が分

割され、後日の紛争を防止す

ることができます。

なお、詳しいことは次の最

寄の公証役場でお尋ねくださ

い。

○取手市白山一―一五

電話〇二九七七一―二五

六九 取手公証役場



王 貞治選手

○水戸市三の丸一―四―五〇

茨城県自治会館内

電話〇二九二―二一―八七

五八 水戸公証役場

○土浦市富士崎一―七―二一

和光ビル四階

電話〇二九八―二一―六七

五四 土浦公証役場

○日立市神峰町一―〇―三

―二〇四 さくらビル内

電話〇二九四―二一―五九

七一内線五 日立公証役場

町 勢	(昭和53年4.1現在)
世帯数	2,397
人口	10,194
	男 5,030
	女 5,164
発行所	利根町役場
編集	小島栄一
電話〔利根〕	(029768) 2211, 2212
	2213, 3733
印刷	倉沢印刷株式会社